

第5回第4期熊本県教育振興基本計画・推進委員会

日 時：令和6年（2024年）11月21日（木）午前10時～午前11時20分

場 所：県庁行政棟本館5階審議会室

出席者：飯村伊智郎委員、出田信秀委員、牛田卓也委員、河田将一委員、
高崎文子委員、飛松佐和子委員、ハッ塚一郎委員、吉田ミツ子委員

議 題：（１）会議の公開について

（２）パブリックコメント及び子供からの意見聴取の結果について

（３）第4期熊本県教育振興基本計画最終案について

【事務局】

ただいまから、第5回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。会議に先立ちまして、白石教育長が御挨拶を申し上げます。

【白石教育長】

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本委員会では、第4期教育振興基本計画の策定に向けて、これまで4回にわたり会議を開催し、御意見を頂戴して参りました。前回の7月の会議では、計画素案に対し御意見をいただきましたが、その後、パブリックコメントを実施し、県民からの意見聴取を行ったところです。併せて、子供向けの意見聴取として、県内の小学5年生から高校3年生を対象としたアンケートを実施しました。

本日は、それぞれの結果及び計画への反映状況について御報告させていただいたのち、計画の最終案をお示しします。皆様方から御意見をいただければと思っております。今回の委員会を最後に年末までに計画を策定できればと考えており、皆様方には忌憚のない御意見を賜れればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日の会議につきましては、お手元のタブレットを使い資料を説明させていただきます。なお、資料5の計画最終案及び出席者名簿等は印刷して配布しております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。タブレットに表示されております通し番号2ページの資料1、委員会名簿を御覧ください。指名の50音順に紹介させていただきます。熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様。熊本経済同友会常任幹事 大熊本証券株式会社代表取締役社長 出田信秀様。国立阿蘇青少年交流の家所長 牛田卓也様。九州ルーテル学院大学教授人文学部人文学科長 河田将一様。熊本県PTA連合会副会長 後藤亮様。後藤様は本日欠席でございます。阿蘇市教育委員会教育長 坂梨光一様 坂梨様も本日欠席でございます。熊本大学教育学部准教授 高崎文子様。株式会社熊本日日新聞社編集局地域報道本部社会担当部次長兼論説委員 飛松佐和子様。熊本大学大学院

教育学研究科教授 ハッ塚一郎様。熊本県公立高等学校PTA連合会 吉田ミツ子様。以上の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日御欠席の委員の皆様には、資料を送付し御意見をいただく予定としております。それでは今後の議事の進行については設置要綱第3条第5項の規定に基づき、委員長にお願いいたします。ハッ塚委員長よろしくお願いいたします。

【ハッ塚委員長】

ハッ塚でございます。委員長を拝命し、教育に関して、膨大な項目、検討すべき内容があり、またいろいろな背景や関係による難しさもあることを改めて痛感いたしました。また一方で、目に見えないところを含めて、事務局はじめ、多くの方々の御尽力で動いていることも痛感しています。非常に難しいところも多々ありますが、熊本の子供たちが賢く健やかに育って欲しい。そのために、先生方が余裕を持って子供たちの声に耳を傾けて欲しい。このことは、共有できる揺るぎないことだろうと思います。こうした方向性をもとに、子供たち、先生方、社会へのメッセージとなるように、本日も資料たいへん膨大な量ですが、活発な御議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めて参ります。まず、議題1 会議の公開についてでございます。本会議につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えております。御異議ありませんでしょうか。(はい。)

それでは本会議は公開で進めさせていただきます。議事を進めて参ります。本日御審議いただく内容は、議題(2)パブリックコメントの結果及び子供からの意見聴取の結果について、議題(3)第4期熊本県教育振興基本計画最終案について、でございます。事務局から、議題(2)、(3)についてまとめて御説明いただいた後、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。それでは事務局から御説明をお願いします。

【教育政策課】

教育政策課でございます。議題(2)パブリックコメント及び子供からの意見聴取の結果について及び議題(3)第4期教育振興基本計画最終案について御説明させていただきます。お手元のタブレットは通し番号4ページ、「資料3 パブリックコメントの結果について」を御覧ください。

上段に記載のとおり10月4日から11月2日まで意見募集を行いました。意見は8名の方から計32件、趣旨の重複をまとめますと29件ございました。うち7件について計画案に反映したいと考えています。中段以下、「4 意見の概要と県の考え方」ですが、このうち意見の反映を考えているものを中心に御説明いたします。計画案の反映箇所と併せて御説明しますので、タブレットに加えて、お配りしている計画案を合わせて御用意ください。

まず意見No.1について、国の第4期教育振興基本計画に基づき、ウェルビーイングの考え方を「計画策定の趣旨」と計画の理念体系」に書き込むべきとの御意見がありました。こちらを踏まえ、計画案の1ページ「1 策定の趣旨」に「子供たちや教職員など教育に関わるすべての人々のウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良い状態にあること)が向上

するよう、」の文言を追加しました。

意見No.2について、第3期計画に記載されていたSDGsに関する記述が、計画の理念体系の中から消えており、前回同様の扱いでその必要性について明記すべきとの御意見がありました。こちらを踏まえ、計画案2ページ「1 基本理念」の基本目標②に、「SDGsの理念に沿った、誰一人取り残されない持続可能な社会づくりの視点を持つ」の文言を追加しました。

意見No.5について、人権教育の充実に関する指標が重要であり、主な施策の中に◎の重点施策を設けるべきであるとの御意見がありました。指標については、全ての教育活動の根底にあるべき人権教育の取組について研修の取組等を指標とすること、指標の数値をもって達成されたと判断することができないと考え、追加はしておりませんが、計画案の9ページの主な施策のうち、「熊本県人権子ども集会や水俣に学ぶ肥後っ子教室の実施」を新たに◎をつけ、重点施策としました。

次のページ、意見No.10から21にかけて、特別支援教育に関する意見であり、複数の方からの提出があったものです。意見No.11、「取組12 特別支援教育の充実」について第3段落目の主語が市町村教育委員会だけになっているが、子供からの意見聴取対話の観点から市町村教育委員会が就学先をすべて決めるような書き方はふさわしくなく、主語として児童生徒や保護者の意見を尊重して決めていくことを明記すべきであるとの御意見がありました。こちらを踏まえ、指摘があった部分については、計画案14ページ、「保護者や専門家の意見を聞いて市町村教育委員会が行う、障がいのある子供の就学先決定に際して、」と修正しております。意見No.15から18については、学びのものさしに関し、どういったものなのか、子供たちの学びの場を検査や数値で機械的に決めるのか、といった趣旨の御意見でした。意見No.17の県の考え方(案)の後半に記載のとおり、今後名称を含めて、誤解や不安が生じず、わかりやすい表現になるよう検討していくこととし、計画上も15ページの主な施策の記載の通り、仮称をつけるなど表現を修正したいと考えております。

意見No.18については、意見No.11と同様の文言修正を行う内容です。

意見No.27、子供からの意見聴取に関連して、行われている施策に対して定期的に意見聴取を行うことの必要性にも言及すべきとの御意見がありました。計画案27ページの該当箇所に、「施策の評価」の文言を追加しました。また、校則の見直しにおいて生徒の意見を聞いていない学校も見られるとの御指摘があり、主な施策に「校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を追加しました。

意見No.28について、少子化対策のこどもまんなか熊本・実現計画と第4期教育振興基本計画をどう連動させるかについて言及すべきとの御意見がありました。こちらは計画案の32ページに、教育委員会、知事部局、警察本部の連携強化の点で、県で策定する他の計画との整合性に留意する旨を記載しておりましたが、御意見を踏まえ、特に子供に関連する計画との整合性にも十分留意する旨の文言を追加しました。パブリックコメントの結果については以上です。

次のページ、熊本県の教育・学校についてのアンケートの結果概要の御説明に移ります。資料4の通し番号12ページ、アンケートの概要について、10月9日から29日にかけて、

県内の小学5年生から高校3年生を対象に、Webのアンケートフォームから回答する形で行いました。任意回答でしたが、2万6,000件を超える多くの子供たちから回答いただくことができました。

通し番号16ページを御覧ください。回答データの概要と県の取組の方向性です。各設問に対して全体の回答数のグラフと小中高それぞれの回答割合、次のページに回答の傾向分析と計画における県の取組の方向性について、それぞれ記載しております。時間の都合上、主な回答の傾向及び回答を踏まえて計画に反映した箇所について説明させていただきます。

まず、あなたが放課後に利用したいと思うのはどのような場所ですかの問いについてです。次のページを御覧ください。回答の傾向として、小学生では「公民館や学童クラブ、児童クラブ等、大人に見守られながら勉強やゲーム等、自由に過ごせる場所」、中学生では「図書館等、勉強できる公共のスペース」が最も回答の割合が高かったです。また、「安い値段でご飯を食べさせてくれる場所」が、学校段階が上がるごとに回答の割合が高くなり、高校生では50%以上が選択していました。

次のページ、「あなたの学校は一人一人の人権が守られていると思いますか」「あなたの学校がより一人一人の人権が守られる学校になるために、最も必要な取組は何だと思いますか」という質問です。回答の傾向として、人権が守られているかという問いに対しては学年が上がるごとに、「はい」と回答する割合が若干増加しています。必要な取組については、小学生では「みんなが仲良くなる取組」、中学生・高校生では「自分や思いや考えを周りに話しやすくなるための取組」が最も回答の割合が高いという結果が見られました。

次のページ、「学校で行われる避難訓練や防災の教育に興味がありますか」と、「興味がない場合、その理由」という質問です。「興味があるか」という問いに対し、小学生の約50%が「興味がある」と回答しましたが、中高生の方では、「どちらでもない」「興味がない」割合が増加しています。興味がない理由について、どの校種でも「わからない」の割合が最も高かったですが、それ以外では、小学生は「何かあったら避難ができると思うから」、中高生は「意味が感じられなかったから」の割合が最も高かったところです。計画においては、「平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨の経験を踏まえた防災教育の充実」についての記載がありますが、アンケートの結果を踏まえ、計画案10ページの主な施策に、子供たちの興味を惹く観点から、「防災主任研修会における児童生徒向けの防災教育や学校安全に関する動画や教材の活用と紹介」を追記しました。

次のページ、「あなたが授業中で楽しいと感じるときはどのようなときですか」という質問です。次のページ、回答の傾向ですが、小中高いずれの段階でも、「難しい問題が解けたとき」「授業の内容が分かったとき」が上位2項目でした。小学生に関しては「難しい問題が解けたときの割合」が最も高い一方、中高生に関しては「授業の内容がわかったとき」の割合が高く、また「難しい問題が解けたとき」の割合は小中学生に比べて高校生で低くなっているという結果でした。

次のページ、「障がいのある・なしに関係なく、みんながともに学ぶために必要だと思うことは何ですか」という問いです。次のページの回答の傾向ですが、どの段階でも最も回答の割合が高い選択肢は、「友達としてみんなが助け合う気持ちを持つこと」であり、2番目

は「障がいのある・なしに関係なく、みんなで一緒に過ごす時間を長くすること」でした。また3番目は「先生もみんなも障がいについて学ぶこと」、4番目が「みんなでともに学ぶことができる学習内容の方法が用意されていること」でした。

次のページ、「あなたはやりたい仕事（職業や会社）をどんな理由で決めたいですか」という質問です。次のページ、回答の傾向について、「仕事の内容が好き、得意、面白い」が、どの校種でも6割以上の割合があり、最も多かったところです。2番目に多かった回答が、小中学生で「たくさんお金がもらえる」であり、「安定していて将来困らない」の項目が、学校段階が上がるごとに高くなり、高校生で2番目に多い回答になりました。

次のページ、「あなたは学校の先生になってみたいと思いますか」「はいと答えた場合はその理由」という質問です。回答の傾向について、「はい」と答えた割合が最も高かったのは小学生で、最も低かったのが中学生でした。学校段階が上がるとともに、「どちらでもない」割合が減り、「いいえ」の割合が高くなっています。「はい」と答えた理由としては、どの校種でも、「今の学校やこれまでに通った学校に目標となる先生がいるから」が最も多い回答で、2番目に多かったのが「人に教えるのが好きだから」でした。計画においては、アンケートの結果を受け、人材確保に向けたホームページやInstagramのPR動画を活用した魅力発信の取組を追記したところです。

次のページ、「授業の時間以外に先生と話をすることはどれくらいありますか」という質問です。回答の傾向について、全体では「ほぼ毎日」が最も多い回答でして、「時々ある（週2、3日）」を含めると64.2%となり、3人に2人程度の割合となっています。一方で、「あまりない（月に2、3日程度）」「ほとんどない」を合わせると16.9%となっていて、6人に1人程度の割合となっております。小学生と中学生では、ほぼ同じような回答割合でしたが、高校生では「ほぼ毎日」の割合は大きく減少し、話をする頻度が少なくなる傾向が見られました。

次のページ、「あなたが文化や芸術について見てみたい、体験してみたいと思うのは何ですか」という質問です。回答の傾向ですが、小学生・中学生では、「絵画や写真、マンガなどの現代アート」が最も選ばれた項目でした。「音楽（オーケストラ）や演劇鑑賞」は学年が上がるごとに回答割合が高くなり、高校生では回答の割合が最も高くなりました。「器や刀、人形や織物などの工芸品」「動物の標本や化石」「昔の人の生活がわかる映像」は、小学生の回答割合が高く、「西洋の絵画や彫刻などの作品」は高校生で回答割合が高いという結果でした。次のページ以降、「あなたが住んでいる地域で、学校やスポーツのイベントがあれば参加したいと思いますか」「あなたはどのような部活動や運動クラブスポーツクラブだったら入ってみたいと思いますか」という質問です。回答の傾向について、36ページをご覧ください。「参加したいか」の問いに対し、「ぜひ参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答したのが、合わせて35.4%、小学生が最も参加意欲が高く、学校の段階が上がると割合が低下しています。「どんな部活動やクラブだったら入りたいか」に対しては、どの校種でも「勝負を気にせず活動することができる」が最も多く、小学生では50%以上の回答割合でした。

次のページ、「パソコンやタブレットを使ってどんな勉強したいですか」という質問です。

回答の傾向ですが、どの校種でも7割以上が「興味あることを調べたい」を選択していました。続いて、「友達と一緒に作業したい」の回答割合が高かったところです。小学生では、「自分が通っている学校以外の人とオンラインで話をしたい」と回答した割合が、中高生と比べて高く見られました。その他の自由記述意見として、デジタル教科書の導入はオンライン授業、タイピングやプログラミング学習の希望などが見られました。

次のページ、「あなたは今通っている学校の施設や設備に満足していますか」「やや不満、不満の場合はその理由」という質問です。次のページ、回答の傾向について、小学生では「満足」「やや満足」を合わせて約69%ですが、学年が上がるとか割合が低下し、高校生では58%程度でした。一方で「やや不満」「不満」の割合は小中学生で7%程度ですが、高校生では14%に増加しています。どのようなことに不満を感じるかですが、「校舎や設備の老朽化や故障」と、「トイレ（洋式にしてほしい等）」の割合が高かったです。また、高校生については、「エアコンや暖房機器が無い、足りない」という意見も多く見られました。

次のページは、「学校や教育についてこうなったらいい」ということを自由記述で答えてもらい、非常に多くのさまざまな意見を頂戴しました。校種別に多かった意見を要約して掲載しております。個別の意見については、時間の都合上説明を割愛いたします。

43ページをご覧ください。多く見られた意見のいくつかについて、関連する県の取組を紹介しております。「休みの日を増やしてほしい」という意見に関して、県では子供と家庭と一緒に休める環境整備として、くまなびの日を試行しています。課題を検証の上、来年度からの本格導入を目指すとともに、市町村教育委員会にも参加の呼びかけをしているところです。次に、「回線の速度が遅い、インターネット環境を改善してほしい」という意見について、ネットワークの増強等に取り組んで参ります。1人1台端末やデジタル教材のさらなる活用を促進するにあたり、ネットワークアセスメント（ネットワークの性能や通信経路の調査及び分析）を適切に実施し、必要に応じたネットワークの増強を進めて参ります。

次に、校則を見直してほしいという意見について、令和3年度に各県立学校に対し、校則を点検し必要かつ合理的な範囲を逸脱している場合に、見直しを行うよう依頼を実施しております。また、校則の見直しに当たっては児童生徒もしくは保護者が何らかの形で携わるような手順をとることで統一しています。なお先ほど御説明しましたが、計画案の27ページ、子供からの意見聴取・対話の主な施策にも、「○校則の点検・見直しにおける当事者等の意見聴取」を追記したところです。

続きまして、議題（3）第4期熊本県教育振興基本計画最終案についてです。これまでも御説明してきたとおり、お手元の計画最終案については、パブリックコメントや、子供向けアンケートの結果を踏まえた反映のほか、現状の取組状況を踏まえて軽微な表現の修正を行っているところです。それ以外で23ページ、指標の変更を1か所行っています。働き方改革の指標について、これまで想定していた「クラウドを活用した校務の効率化に多くの校務で取り組んでいる学校の割合」を掲げていましたが、想定していた国の調査から当該設問がなくなったことに対応し、「ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合」に変更いたします。以上を最終案として取りまとめております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。事務局から、パブリックコメントのあらましと、計画案の中で反映いただいた箇所の御説明、また、子供からの意見聴取、今回初めての調査であり、また膨大な分量に対し、多角的な分析を行っていただきました。また計画案に対する変更、そして最終的な計画案についてお示しいただいたところです。委員の皆様から御質問、あるいは個別の項目についての御確認、最終的な計画案についての御意見をいただければと思います。

【飛松委員】

子供のアンケートの取りまとめ、大変だったかと思います。興味深い結果が出ていると思いますが、回答率の低さがどうしたものかと思ったところです。3割に満たないというのは、答えとしてどう扱うべきなのだろうか。もちろん答えてくれた子供たちも尊重しなくてははいけないと思いますが、そのまま評価していいものかとも感じます。

もう一つ、人権教育の充実に関して、新たに◎がついた「水俣に学ぶ肥後っ子教室」というのは、具体的にはどういうことでしょうか。よろしくお願いします。

【ハッ塚委員長】

飛松委員ありがとうございました。大きく2点、子供への意見聴取の回答率29%をどう評価、位置付けし解釈するか。それから、計画案9ページ「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の概要です。事務局からお願いできますでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課です。回答率の観点について、御説明させていただきます。我々としては任意のアンケートとして、まずまずの回答率だったと捉えております。他県で類似の任意のアンケートを実施した事例をいくつか聞いていますが、10%台の回答率だったところもある中、今回3割近くの回答をいただきました。任意回答の形でしたが、市町村教育委員会や、各学校の先生方に周知をしっかりとっていただいたことで他県事例よりも回答率が高かったと思っています。一方で、委員御指摘のように残り7割程度の子供たちから回答をもらえていない現状はありますので、今後例えば次の計画の改定や、それ以外でも計画の検証とか個別の施策の中で、子供の意見を取る必要がある場面は今後生じてくると思います。より高い回答率を得られるようにしますが、回答の義務化により学校に過剰な負担がかからないようにする観点も必要ですので、より良い調査手法については検討していきたいと考えます。

【義務教育課】

続きまして、義務教育課です。「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、熊本の子供たちに水俣病の正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的として取り組んでおります。対象は県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生であり、内容としては事前学習、水俣市訪問学習、事後学習を一連の学習とし

て、児童が自ら課題を見つけ情報収集し、判断して行動を起こすような主体的な学習を行っております。なお、水俣市の訪問学習では水俣病の資料館や熊本県環境センター等で学び、水俣病への正しい理解を図るとともに、公害被害から環境再生と立ち上がる水俣の姿を体験的に学習するものとしております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。回答率について他県の状況等も鑑みて、むしろよく回答してもらえたのではないかとという事務局の御判断とのことでした。もちろんこれを鵜呑みにということではなく、回答率含め配慮を持って扱うことが必要、また今後どのような調査をするか、調査結果をどのように反映させるか問われていると、こちらでも理解しております。

肥後っ子教室についても、子供に限らず、私達も受け止めるべきことと考えております。

【高崎委員】

膨大な資料の取りまとめ、本当にお疲れ様でした。敬意を表したいと思います。個人的な興味での質問ですが、教員養成の学部にありますので、「学校の先生になってみたいですか」という質問です。「はい」と答えた児童生徒さん、小中高のそれぞれの割合がもし分かったら、教えていただけるとありがたいです。今すぐじゃなくても、大丈夫なのですが。

【教育政策課】

通し番号28ページを御覧ください。一番上に小中高別に分けた回答率の表を示しております。こちら見ると「はい」の割合が、小が10.0%、中が6.6%、高が9.2%となっていて、中学校が一番低くなっています。

【高崎委員】

ありがとうございます。すごく中学生が少なかったということで、承知しました。

もう1つコメントです。「学校教育についてこうなったら良いと思うことがあれば書いてください」という自由記述のところですが、思ったより子供たちが「こうしてほしい」という受け身、「もっと環境がこうなったら良い」とか、「学校にこうしてほしい」という姿勢なのだと思います。「自分たちがこうしていきたい」ということが、もうちょっと出てくるのかなと思ったので、それが少し気になりました。もしかしたら、現時点で自分たちが動いて意見を言ったら変わっていく可能性があるという経験がまだできていないのかなと思いました。これから子供たちの意見を取り入れて、いろいろな改革があるということですので、今後何かが変わったということになれば、こういうアンケートで自分たちがもっとこうしたいという意見が出てくるのではないかと思います、それを期待する気持ちになりました。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。41ページ、子供の意見が受け身で消費者的ではないかという御指摘でした。自分が言うことで変えられるし変えていかなければいけない、というような

主体性、主権者教育という言葉になりましょうか、そうした可能性も広がっているという御指摘と理解しております。

また、次の42ページ、高校生の「先生の負担が減って給料が上がってほしい」というコメントもとても印象的で、子供たちと力を合わせて、教育をより良くしていきたいという思いも感じます。

【牛田委員】

牛田でございます。今回、初めてアンケート結果を見せていただき、いろいろなことを改めて感じることができました。ありがとうございました。

表記のことで1つ、計画案2ページの一冊下、いわゆるダイバーシティに関する記述があります。年齢・国籍・民族等とありますが、ここに「性別」が入っていないのですが、あえて入れていないのか、今の時代は当たり前だということではよろしいのか。お尋ねです。

それからアンケート、こういう子供たちの生の声を初めて見たような気がしますけれども、全体的にはなるほどという回答が多かった気がします。2つだけ意外だったのが、1つが「放課後にどんな施設があったらいいか」ということで、高校生で安く食事をできる場所というのが非常に高いのが、ちょっと驚いたというか、そういう状況があるのだなと改めて感じたところです。やはり食というのは子供たちの将来を支えるもので、思春期、成長段階の子供たちの食は非常に大事だと思います。こども食堂等もたくさんありますけれども、高校生がどれぐらいいるのか。ボランティアに行っている高校生は私も知っていますが、そういったところの利用ですとか、夕方よくコンビニにはたくさんの高校生が、部活の終わりなのかあるいは塾に行くまでの時間なのか、たむろしているといいますか、そういうものの値段も上がっているでしょうし、そういった背景があるのかなと思いました。

それから先ほど委員長からもありましたように、高校生が、先生の多忙化や処遇に関することを書いたのも、私ももともと高校の教員ですのでありがたいと思いながら、子供たちはよく見ているのだなと思ったところです。それに関して、教員の確保の部分は、今回基本計画の中にありますけれども、例えば最終案の22ページに先生方のウェルビーイングという言葉が出てきています。この部分を熊本県としてしっかりやっていくこと。それが先生達の確保にも繋がるでしょうし、そういったことが進めばアンケートにこういった回答が出てなくなるのかなと思います。そういう理想を目指していく熊本の教育であってほしいと思ったところです。以上、感想です。

【ハッ塚委員長】

牛田委員ありがとうございました。1つは御質問です。計画の2ページ、性別に関することにつきまして事務局に御回答いただければと思います。また、アンケートにつきましても関連する計画案と反映しているところでは、今後の施策等と結びついた部分等、もし事務局から御発言ありましたらお願いしたいと思います。

【教育政策課】

性別記載に関しては、御指摘も踏まえて追記する方向で考えようと思います。確かに大事なファクターですので、「等」で読んでいる要素ではありますが検討したいと思います。

アンケートの分析について、必要に応じて今後の施策の中で取り組む際の参考にしていきたいと思います。おっしゃったように、いわゆる子供の貧困とか第3の居場所という観点で食事できる場がほしいと言っている子供たちと、もう少し自然な生活の中でコンビニなどを利用する高校生達の声、両方あるのかもしれませんが。今回のアンケートでは、他の観点もあって、そこまで細かい回答を求めているないので、今回のアンケートを起点に施策の精度を高めたり、新しい策を考えたりする際の参考となる情報だと思っています。

ウェルビーイングの記載について、先日教育委員会としても教員の働き方改革プランを改定しました。そちらでも、先生方のウェルビーイングの実現を働き方改革の重要な目的の1つのところに掲げて、取組を進めていきたいと考えているところです。もちろん当計画と一体として実施するものですので、しっかり取り組んで参りたいと思います。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。性別のところ、事務局で御検討いただくということで、お願いしたいと思います。アンケートにつきましても、これで終わりということではなくてさまざまに連動して、広がっていくものと理解いたしました。

【吉田委員】

アンケートありがとうございました。指摘はあまりないのですが、感想と現場の状態をお知らせできればということで発言させていただきます。「学校がこうなったらいい」というところで「休みを増やしてほしい」というのは、たぶん一生懸命部活とか、検定試験とか、ボランティアで活動している生徒が、一部ではありますけど、そう答えたのかなと思います。保護者も朝の4時5時に送迎とか、夕方までかかるとかありますし、先生も保護者から見て休みあるのかなと、ちょっと心配もしながら現場を見ているところです。

先生達も含めた中で意見交換させていただくと、小中学校も部活動はなくなったけど仕事量は変わってないというか、定時に帰れないのでなぜですかね？という先生達も？マークのところがあるみたいです。なぜ、部活動を移行している割に仕事が定時に終わらないのか、検証も内部でされたらいいかなと、現場も何かわからない状態という意見がありました。

今回、退職校長会の方が保護者の負担が結構あるのではないかと、意見交換したいということで、いろいろと御相談に乗ってもらって、「やはり負担が多いですね、もう手一杯です、今の保護者の方は。」ということで意見を聞いていただきました。子供も地域で育てていけないといけないというのを意見でいただいたので、私たちも楽になったといえますか、ありがたいなと思いながら、今後も地域、市とか退職校長会等と連携をしながら、子育てをしていければと思いました。今回はありがとうございました。たくさんの御意見をまとめていただいて、参考になりました。

【ハッ塚委員長】

吉田委員、ありがとうございました。御指摘がありました、「休みが増えてほしい」という意見についても、単純に楽をしたいとかではなくて、切実な事情があったり、夢や活動の為であったり、多くの背景を分ける必要があるという御指摘かと思います。

また、現場の先生方の御負担、今も取組の途中かと思いますが、その中で上手く行っていないこと、もう一押し必要なところがあるという、端的な御指摘をいただいたものと思います。事務局として特に強調されている点や、御指摘を踏まえた計画案についての御説明等ありましたら、お願いします。

【教育政策課】

教育政策課です。今の御指摘、特に先生方が、部活がなくなったりしているはずなのに総仕事量が変わらないという感想を持っている方がいるという声は非常に大事だと思います。今年度も民間のコンサルティング会社と協力して、働き方改革の阻害要因に関する調査分析なども実施しているところですが、そういう成果も踏まえて、どうやったら働き方改革をしっかりと実現できるか教育委員会としてもしっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、当然、学校現場の努力だけではなく、教育委員会側から例えば支援スタッフや専門スタッフの配置など様々な取組と併せて進めて参ります。他の団体との意見交換の結果も教えていただき、非常に参考になりました、ありがとうございました。

【ハツ塚委員長】

ありがとうございました。教育委員会事務局から積極的に先生方のゆとりを増やす、子供たちと向き合う為の時間を増やすという方向性を継続して御示しいただければと私からも願うところです。

【河田委員】

アンケートも最終案につきましても、丁寧にまとめていただいたことに感謝を申し上げた上でコメントさせていただきたいと思ひます。

まず私の専門としている特別支援教育の部分に関連していることで、15ページの◎の2つ目、「高校段階における多様な学びの選択肢の検討」に重点的に取り組むという方向でございますが、どういうことを目指しておられるのか少し読みにくいところがありましたので御説明いただければと思ひます。それと細かなところですけど14ページ、新たにパブコメの文言を追加していただいた上で文言修正をしているところですが、仕組みを整理するって言う言葉、後ろの方は15ページに赤で新たに追加していただいているところ、考え方の普及・運用と書いてあって、これがちょっと馴染まないという思ひがあり、最初の文言の整理という言葉を整ひいただいた方がよろしいのかなと感じました。

それと、教員のなり手不足も含めてかもしれませんが、キャリア教育にも関連がある話です。先日、高校生6人が総合的な探究の学習の一環で私を訪ねたいということで、先生からの御要望もあって1時間ほどレクチャーする機会があったのですが、その6名は特別支援学校の先生になりたいということでした。いわゆる今日的な課題を生徒たちは凄く感じていて、

特に発達に課題を抱える子供たちとの自分の小学校時代からの体験の話もたくさんしてくれました。受けとめて、自分なりに対応してきたけど上手くいかなかったのだと語ってくれたことを考えると、20ページ、「〇地域課題に係る学習の取組の推進」のところで、特に国の施策がデータサイエンス等を文系でも活用し、いろんな実践を下さい、と進んでいるところもあるからでしょうが、今日的課題や地域課題も合わせた探究学習を推進することが、ひいては教員確保につながるのではないかと思います。

教員の発掘のために大学3年生に説明会をしても、免許のカリキュラムを取っていない人は受けてくれません。私どものところも教員養成はしておりますが、教員の免許を取らない学生も多数おりますので、より学年の低いうちから課題に向き合う力、探究する力を養う、そのあたりがあると良いかなと聞いていて思いました。

3点目は、防災教育についてのアンケートですが、実践的な防災教育の一言で片付けられています。アンケートの中には、やって意味がないとまでは言いませんが、かなりシビア、批判的な回答もありました。漫然と避難訓練というのではなくて、例えばどういうところが実践的か、子供たちにわかる文言を何か付け加えていただけると良いと感じました。

【ハッ塚委員長】

河田委員、ありがとうございました。特別支援教育の領域につきまして、「高校段階の多様な学び」について少し御説明いただきたいということ、それから幾つかの文言については、見直しが必要ではないかとの御提言でした。またアンケートにつきまして、子供自身の見方、子供の中にひょっとして答えがあるのではないかという御指摘だったと理解しております。関連する部局から御意見等ありましたらお願いします。

【特別支援教育課】

特別支援教育課です。1点目、高校段階における多様な学びの選択肢の検討ですが、現在、中学校の特別支援学級から高等学校に進学する生徒たちも多くいます。周りの子供たちと一緒にしっかりと自分の力を発揮して学習に取り組んでいる生徒もおりますし、特別支援教育支援員の支援を受けながら、学びを充実させている子供たちもおります。また、高校における通級による指導を県内8校で実施しておりますが、自分の居場所もしっかりと確保しながら自信を持って、充実した高校の学びを進めている生徒たちもおります。それに加え、他県の取組として、知的障がいのある子供たちの自立支援コースを実践しているところもありますので、研究を深めながら、今後の可能性を探って参りたいと考えています。

また、特別支援学校の子供たちと交流及び共同学習をしっかりと充実させながら、共に学ぶ機会、内容の充実等を図りながら、インクルーシブ教育、共生社会の実現に向けて取り組んで参りたいと思います。

【高校教育課】

2点目につきまして、高校教育課です。教員不足にも地域に根差した探究学習が有効ではないかという委員の御意見でしたが、確かにそのような面がございます。16ページの取組

15「地域（産学官）と連携したキャリア教育の推進」というところです。産学官と連携しながら高校生が学ぶということで、教員の不足も含め、県内の人材不足は各産業であっており、地域のことを研究する、地域の産業を知ることが県内就職率の向上につながっていることもございます。それから、学力の向上で、探究的な学びを推進していくというところなのですが、生徒が課題を自分で発見して、その課題について探究を進めるのですが、やはり地元根差している課題を選ぶ傾向が高いです。もちろんグローバルな課題に取り組んでいる生徒もいるのですが、多くの生徒は自分の身近なところにある課題について、探究しておりますので、ぜひ教員に限らず、地元の産業等の課題を見つけてそれを解決する人材になってもらいたいと思っています。

【河田委員】

回答ありがとうございました。特別支援教育課長のコメントですが、「◎高校段階における多様な学びの選択肢の検討」となっていて、この計画の期間を考えますと、検討で終わるのはどうかという気もしたので、「検討・充実」という方向性も検討していただけるとよいと思います。

それと、高校教育課長のコメントですけれども、17ページ、高等教育との連携のところにもつながるのですが、グローバルな課題に目が行きにくい。特に熊本はSSH指定されている高校が非常に多くて、実践発表等も実際に拝見し、夏に開催された宇土高校さんの熊本城ホールでの発表を見学させていただきましたし、ポスターセッション等で生徒さんに質問を実際にして、やりとりさせていただきました。理系の内容、その中でも量的研究に非常に寄っている印象が強く、本質的な課題を探究するときには質的研究も非常に重要になる。これを考えると、先ほどお話しいただいた地域課題、ひいては地域の人材不足にもつながるような、高校生が自分たちで探究したことの発表がなされるよう進んでいくのであれば、よろしいのかなと思いつつ拝聴させていただきました。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課です。防災教育についてのお尋ねがありましたので、回答させていただきます。資料の20ページ、御指摘ありましたように、小学生の約50%が、「興味がある」と回答していますが中高生になるとその割合が低くなっており、理由はさまざまあると思います。学年、発達段階に応じて実施していますが、どうしても内容がある意味マンネリ化といいますか、あらかじめ何日の何時にこういう災害が発生するからということを予告して訓練をすることが多く、毎年同じような内容になってしまいます。すると、興味が薄くなって、自分ごととして捉えなくなるのかなとこの結果を見て感じたところです。従って、いかに子供たちが興味を持つような訓練をしていくかがとても大事だと思います。計画案には、実践的な避難訓練の推進とありますが、例えば、予告をしないで行う避難訓練、時間帯も授業中ではなく休み時間にする訓練、地域の方と合同の避難訓練、さまざまな形で学校によっては行われていますので、周知しながら推進を図っていきたいなと思っています。「実践的な避難訓練」というのが子供たちにわかりにくいという御意見だと思いますので、

もう少しイメージできる文言を追加できないか検討したいと思います。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。避難訓練も新たな試みを広げていただきたいと思いますし、我々大学とも、もっと新しい研究や試みをという投げかけと受けとめております。河田委員からの御指摘、単に語句の問題だけではなく、すでにできているものについてはもっと広く周知すべきだし、またそれを共有する、広めることも必要ではないかという、特別支援の領域に限らない御提言とも受けとめております。改めてそうした観点からも計画の見直しを最終的にいただければと思います。ありがとうございます。

【飯村委員】

熊本県立大学の飯村です。まずは、パブリックコメントそして子供たちからの意見聴取、綺麗にまとめていただき、それを反映した振興基本計画の最終案を丁寧に修正いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。あまりパブリックコメントの視点からの御指摘が無かったと思いますので、私の方から何点かお話しさせていただきたいと思います。

まず、募集期間が大体1ヶ月ということで、意見が少しは出ていると思いますが、提出者の人数が8人となっています。3～4日に1人ぐらゐの割合ですが、まずこの8人という数字に対してどのような解釈をされているかが1点、お尋ねしたいことです。

2点目が、「学びのものさし」というワード、多くの意見が出ていて、現在は（仮称）と補足いただいております、今後検討するという意味を含めての仮称だと思いますが、「ものさし」というワード自体を控えた方がよいと思います。この段階で「ものさし」というとやはりこういう意見が出てしまうのかなと。知能検査とか、機械的に基準で割り振るみたいな。ですので、仮称とつけたとしても避けた方がよろしいのではないかと思いますので、この点の解釈についても御意見お聞きできればと思います。

もう1点ですが、パブリックコメントでその他にカテゴライズされた1件が最後にございます。確かに意見提案の概要を読むと、個人的な趣味、嗜好のことが書かれているように思いますが、1歩引いて見てみると、性的マイノリティの観点というか、LGBTQまたはQ+について触れておく必要があるのかなと考えました。少なくともLGBTQというワードがどこにも出てきていなくて、性的指向というワードは、主な施策の中にはあるのですが、例えば取組4に、LGBTQ+のようなワードを入れて、それに対しての教育の充実を書き込むのはどうかと思いました。

以上3点、パブリックコメントの観点から、コメントをさせていただきました。

【ハッ塚委員長】

飯村委員、ありがとうございました。人数について、どう位置付け評価をするか。「学びのものさし」という言葉に関する御指摘。それからパブコメの29番、関係ないことのように見えるけれども、LGBTQなど非常に繊細な問題に触れるテーマになっているのではないかという御指摘。それぞれ事務局の方からいただけますでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課です。8名の回答への受けとめについて、手元に細かい数はないのですが、過去の計画策定時のパブリックコメントの人数も概ね同程度で推移していると認識しています。周知としては、新聞に記事を載せていただく等、各種取り組んだところではございました。この数字に関して例年に比べてすごく少ないという受けとめはしていませんが、先ほどの児童のアンケート同様、より多くの県民の方から御意見いただける方がよいのは間違いありませんので、次の改定時にはより多くの意見がいただけるような方法についても検討したいと思います。

【特別支援教育課】

続いて、特別支援教育課です。「学びのものさし」の名称につきまして、パブリックコメントの御意見にあるように、子供のできないところを並べて点数化して、それを基に切り分ける、そういった印象を与えてしまった、私たちの意図とは逆だったなと思いました。計画上の表記の仕方について、検討したいと思います。

【人権同和教育課】

人権同和教育課です。L G B T Qについてですが、県内の各学校等で、研修等も含めて行っているところでございます。実際、学校からいろいろ相談があったとか、取組等も把握をしております。現在熊本県の人権教育・啓発基本計画、こちら第5次改定を進めておりまして、性的マイノリティについても計画に反映するよう進めておりますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。パブリックコメントの人数も、特に少ないわけではないとのことでしたが、アンケートともども、回答を増やす工夫が必要という問題を理解しました。また「学びのものさし」、県教育委員会側の意図がちゃんと伝わる必要ということで、改めてぎりぎりまで見直しをいただければと思うところです。L G B T Qにつきましても、当事者の思いを大事にするというのが基本だと思いますので、事務局で御検討いただければと思います。

【出田委員】

本当によくまとめられた計画だと思いますし、私自身が教育に関して素人で、意見がなかなか思い浮かばないというのが実際のところですが、出席しているからには申し上げておきたいことが1点あります。次年度以降、是非検討いただきたいのが、私の業界が金融ということもあって、金融教育の文言がどこにもないのですが大事だと思います。実際、22年4月から金融教育は小学校から義務化になっているはずですが、実態がどうなっているかは、私も把握していませんが、世の中的にはやっと貯蓄から投資となりはじめ、資産運用立国を目指す上で新N I S Aも始動しました。政府が主導して、資産運用立国にしなければいけない

中で、金融教育を進めていきたいと思います。いわば国策なのです。その国策をどこかに文言として反映させたほうが良いのではないかと思います。

バックグラウンドの話をすると、日本の低成長、30年間デフレが続いた根源というのが、世界の成長を取り込むことができなかった。それは、金融教育が進んでいなかった。投資がうまく進展しなかったことで、日本だけが取り残された部分というのは大いにあると思っています。教育で言うと、2つ意味合いがあると思っています。1つは、老後の資産形成はみんな不安で、社会保障費も税金も上がりますと。デフレから少しずつインフレになっています、ものの値段は上がっているけど、給料だけで賄っていくのはなかなか難しい。数年前に2000万円問題がありました、当たり前の話だと私は思うのですが、なかなかそれが浸透していない。教育によって、お金を成長させるという考え方が必要なのかなということです。

もう1つは、子供たち、若者の安全を図るためです。社会問題化している暗号通貨とか、仮想通貨を絡めた金融詐欺のようなものがすごく蔓延しています。特に高齢者の中で蔓延していて、マルチビジネスとかネットワークビジネス、SNSを通じて、結局情報弱者な人たちが多分引っかかっていると思います。証券業界と警察とは結構密接に協力し合って問題解決に当たっていますが、県警の人たちと懇談する中で、県警の方の御家族がネットワークビジネスで仮想通貨詐欺に遭ったという話を聞きました。実際起きている話で、都心部はもっとひどい状況になっているという話なんですけど、これは結構日本特有の問題で、金融教育が根本にないからだと思うのです。そこは学校の現場などで、いろいろな啓蒙をしていけば防げる話ではないかと思しますので検討していただきたいと、私の立場から申し上げておきたいと思います。

【ハッ塚委員長】

出田委員、ありがとうございました。事務局からただ今の御発言につきまして何か。

【高校教育課】

高校教育課です。計画最終案の13ページ、取組11になりますが、高校段階におきましては、先ほど御指摘があった金融教育を推進するという方向性、学習指導要領にもその旨が定められており、公民科、家庭科の授業の中で、現在金融教育に取り組んでいるところです。その際、具体的な事例等を含めて、学んでいます。

【出田委員】

ありがとうございます。この部分はちょっと見落としていましたが、実際に家庭科の先生から、当社に直接御相談があって、御協力差し上げたことができました。どの金融機関もこういう協力は多分惜しまないと思います。直接金融機関に御相談されても良いと思うのですが、J-FLEC、金融経済教育支援機構というのが、今年発足して8月から始動しています。公正中立な法人ですが、政府が後押しをして、日本銀行と東京証券取引所、証券業協会、銀行協会が共同で出資して作り上げた機構で、公正中立なファイナンシャルアドバイザーが全国にいるのです。学校の教育現場や行政機関、あるいは地域のセミナーなど、結構簡単に

派遣できるというものがありますので、是非そういったところに協力を仰ぐのもいかがかな
と思っております。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。指導要領等を背景に、取組も進んでいるという御説明でした。
お金の話は、特に教育界は抵抗感がありがちかとも思いますが、一方で世の中の仕組みその
ものに係る理解であり、本当に自分の身を守るために必要な切迫した課題でもあると、ただ
今の御発言から理解することができました。

【河田委員】

先ほどの出田委員のお話を聞きながら、気付いたことがあります。情報化、暗号通貨に関
する話にもなるのですが、いわゆるＩＣＴの活用についてです。学校教育の域を越える
話にも当然なって、家庭教育にもつながる話ですが、ＳＮＳの活用など、先般も学校の先生
のことについて中学生が逮捕されてしまう案件が起こったところです。正しい情報が分から
ないままに、最近ありました政治の動きもそうですが、いろいろなことが起こっている。正
しい情報をどうキャッチするか、ＩＣＴを使っている以上は、学校教育の中でもきちんと基
礎教育としてやっていく必要があるのではないかという危機感を覚えました。正しい情報を
適切にキャッチして発信する力を、再教育と言いませんけど、基礎教育的にやっておくこ
とが必要なのかなと感じたところです。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。事務局から。

【教育政策課】

御指摘いただいた、スマートフォンの利用やＳＮＳの利用、情報の取扱いについては、非
常に大事な論点だと思っています。計画案の中では、１３ページの「取組１１ 社会の変化
に対応した教育の推進」に、「情報安全に関する知識や情報モラルを身に付けさせるための
啓発活動の充実」の記載を入れています。具体的な取組として、情報安全出前講座という形
で、委員からも家庭教育にもつながるという御指摘もありましたが、ＰＴＡの研修会や校内
研修会に県教育委員会から専門家、情報安全ファシリテーターという名前で講師を派遣し、
子供たちにどうやって教えればいいのか、家庭でどうやって向き合ったらいいかについて、理
解、啓発を進めているところです。先ほど、最近の政治事例にも動きがあったことを御紹介
いただきましたが、本当に日々刻々と状況が変わっています。家庭や先生方がしっかりそこ
をキャッチアップし、ＩＴモラル、それを含むデジタル・シティズンシップ教育の充実につ
ながる取組を、県教育委員会としても進めて参りたいと考えています。

【牛田委員】

河田先生の先ほどの御発言に探究の話がございました。それを受けて、昨日こういうこと

があったという、1つだけ情報提供でございます。阿蘇市の環境、草原維持、景観、そういった基金の運用会議に私も委員として出席したのですが、その中で市の事務局から、阿蘇中央高校に探究科ができることに非常に期待する発言がありました。高校生の視点で、地域のいろいろな課題に向き合ってほしいという思いをその発言から感じ、河田委員がおっしゃったこととつながると思ったのでお伝えしておきます。私たちも阿蘇中央高校に少し関係していますので、我々としても今後充実させなければいけないと感じたところでした。

それから、計画の期間がこの令和6年度からですので、年明けぐらいから本格的に動き出すのだと思うのですが、これだけ広範で膨大な中身、しかも具体的な取組の中には、まだまだキーワードも当然あるかと思しますので、いかに最終的には現場の先生方が自分ごととして取り組んでいくかに、教育委員会は力を注いでいただければと思います。その時に、「こうなさい」ということでは当然ございません。先生方はそれぞれ、子供たちのために頑張っていて、この部分はもっとやらなくちゃいけないとか、自分のここはまだ足りないとか、感じられることがたくさんあるのではないかと思いますので、この中の1つでも2つでもいいので、自分ごととして何か教育活動の改善に取り組めるようにしていただきたいです。併せて、教育委員会と学校だけのことではありませんので、いろいろな人たちが少しでも知っていただいて、それぞれの立場で子供たちのために、世の中が動いていくようなこともやっていただきたいと思います。もちろん、私も今勤めているところは、教育ということに関係していますので、今回勉強させていただきながら、自分たちの職場、施設として何ができるのか今考えているところですが、そういう県全体の動きにつながるよう、教育委員会の皆様をお願いさせていただきます。

【ハッ塚委員長】

ありがとうございました。全く私も異存ありません。委員の皆様、よろしいでしょうか。(はい。)

では、意見も出尽くしたようですので、議題2、3についてここまでとさせていただきます。いくつか見直しの必要な案件がありましたので、御検討をお願いいたします。本当にここまでの事務局の労力をありがたく思っている点、委員からの総意だと思います。それでは以上で本日の議題はすべて終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

長時間にわたりありがとうございました。閉会にあたりまして白石教育長からお礼を申し上げます。

【白石教育長】

本日は、非常に多岐に渡りまして御意見をいただき、計画の実行性が非常に高まったと思っております。

この委員会はちょうど昨年の12月に発足いたしまして、ちょうど丸1年が経過して、やっとここまでたどり着きまして、改めまして皆様方、本当にありがとうございました。特に

ハツ塚委員長におかれましては、各委員からの御意見、それから我々の発言や回答に対して
もわかりやすくフォローしていただいて、本当に理解が深まりました。改めまして委員長に
もお礼申し上げる次第です。

最後、委員長それから牛田委員からもお話ありましたように、12月末に向けてこの計画
を策定して、外に向けても、それから内部でもこの計画を共有して、しっかり教育行政を進
めていきたいと思っているわけですが、学校現場、我々教育委員会そして、PTAの皆さん
や関係団体と一体となって取り組んでいく必要があると思います。委員の皆様方にも大所高
所からまた後押ししていただければと思っている次第です。

委員会は1回閉じますけれども、今後、皆様に計画の進捗についても、いろいろ御意見を
賜って参りたいと思いますので、引き続き、お忙しい中かもしれませんが、よろしくお願い
申し上げます。簡単でございますが、最後のお礼の言葉とさせていただきます。どうもあり
がとうございました。

【事務局】

これをもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。